

平成28年1月15日

株式会社 山陰合同銀行

店舗内キャッシュコーナーの営業時間延長について

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、お客様の利便性向上を図るため、平成28年1月17日（日）より、一部の店舗内キャッシュコーナーにおいて、曜日に関わらず朝の営業は8時から、夜の営業は21時まで営業時間を延長いたしますのでお知らせいたします。

当行では、今後もATMネットワークの整備によりお客様の利便性向上に努めてまいります。

記

1. 対象のキャッシュコーナー

【松江地区】本店営業部、北支店、島大前支店、安来支店

【出雲地区】出雲支店、出雲西支店、平田支店、木次支店（1月18日より雲南支店に店名変更）

【大田地区】大田支店

【浜田地区】浜田支店、江津支店

【益田地区】益田支店、おとし出張所

【鳥取地区】鳥取営業部、鳥取駅南支店

【倉吉地区】倉吉支店、倉吉駅前出張所

【米子地区】米子支店、境港支店、境東出張所

2. 延長後の営業時間

【平日】8：00 ～ 21：00

【土曜日】8：00 ～ 21：00

【日曜日】8：00 ～ 21：00

【祝日】8：00 ～ 21：00

3. 延長開始日

平成28年1月17日（日）

以上